

教育委員会会議録（2月定例会）

<u>日 時</u>	令和8年2月25日（水） 午後2時30分から午後3時1分まで
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室
<u>出席委員</u>	教育長 折笠 修平 教育長職務代理者 上村 由美 委 員 小野 智久 委 員 額賀 隆
<u>欠席委員</u>	委 員 朝日 華子
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 作山 直弘 次長 大内 弓子 総務課長 西 勇人 学校施設課長 富岡 道雄 学務課長 北見 裕 学校再編課長 酒地 康彦 生涯学習課長 根田 容子 スポーツ振興課長 市原 慎也 指導課長 青木 房子 記念図書館長 佐川 正城 郷土博物館長 鈴木 弘嗣 北部学校給食共同調理場長 小林 健児 教育研究所長 諸橋 正和 総務課課長補佐（兼）庶務係長 塙 智光 総務課主事 上遠野 宰

議 事

報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

議 案

議案第 1 号 令和 8 年度教育委員会予算の提案について

議案第 2 号 令和 7 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

議案第 3 号 日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

その他

(1) 日立風流物収蔵施設整備事業の進捗状況について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 2 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 名おります。
 傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 2 号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 1 号 令和 8 年度教育委員会予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
 議案第 1 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 予算額一覧で、費目ごとに歳出予算額を整理したものです。
 令和 8 年度歳出予算の合計額は、7 6 億 9, 7 5 6 万 5 千円です。
 令和 7 年度の歳出予算の合計額は、8 9 億 1, 0 6 5 万 6 千円です
 ので、前年度との比較では、1 2 億 1, 3 0 9 万 1 千円の減額と
 なります。

 次に、令和 8 年度教育委員会予算の概要です。

 新年度予算の主な増減要因を御説明いたします。

 5 番、(1) の主な増額の要因については、宮田児童クラブ棟建設事業が 2 億 7, 1 1 9 万 7 千円、施設整備事業が 2 億 4, 5 6 5 万 8 千円、仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合事業が 9, 3 4 4 万 8 千円、南高野調理場設備改修事業が 1 億 2, 9 5 1 万 8 千円、それぞれ増額となります。

 次に、(2) の主な減額の要因については、運動公園野球場再整備事業が 1 5 億 3, 6 2 8 万 2 千円、情報教育環境整備事業が 2 億 2, 5 1 6 万 4 千円、日立特別支援学校校舎等改築事業が 2 億 1, 4 6 8 万 7 千円、日立風流物収蔵施設整備事業が 1 億 4, 4 3 8 万円、それぞれ減額となります。

次に、令和8年度の主要事業の概要についてでございます。

なお、予算額の欄の令和7年度の額は、当初予算額で、補正予算による増減を含まない額です。

はじめに、学校教育に関する事業です。

N o . 1、奨学金制度拡充事業、2, 3 3 7万6千円は、奨学金を利用して大学等を卒業した方で、市内居住などの要件を満たす方に、奨学金返還金を補助し、若者の定住促進を図るものです。

N o . 2、情報教育環境整備事業、4億2, 7 5 5万7千円は、児童生徒用タブレットをはじめとする機器のリース代、指導者用デジタル教科書に係る費用などです。

N o . 3、施設整備事業、3億2, 7 8 9万3千円です。

大久保小学校及び日高中学校の屋内運動場にエアコンを設置するほか、避難所となっている小学校18校の屋内運動場へのエアコン設置を検討するに当たり、受変電設備の状況を調査します。

また、当面の対策として、スポットクーラーを購入し、増設いたします。

N o . 6、学校給食費無償化事業は、令和5年度から実施している給食費の完全無償化を継続して行うものです。

財源として、地方創生臨時交付金を充当することに加えて、令和8年度から、国による小学生の給食費無償化に伴い、給食費負担軽減交付金、3億3, 7 9 9万4千円が入ることとなっております。

N o . 1 1は、新入学児童用ランドセル及び新入学生徒用スクールカバンの購入費用として、2, 9 0 1万円を計上するものです。

N o . 1 3、学校再編推進事業、7 9 6万円は、通学距離が長くなった児童の安全確保を図るため、定期券購入費の補助を行うほか、山部小、旧平沢中、旧坂本中に残る物品などの運搬と処分を行うものです。

N o . 1 5、仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校統合事業、9, 3 4 4万8千円です。

令和9年4月の統合に向けて、校歌や校旗の制作、閉校記念事業補助などを行います。

また、統合に際し、受変電設備の容量が不足するため、令和9年度までの継続事業として改修を行います。

N o . 1 6、児童クラブ運営経費、5億5 9 6万円は、公設児童クラブのクラス数の拡充や、民間児童クラブに対する補助により、全ての児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを推進するものです。

N o . 2 0、宮田児童クラブ棟建設事業、2億7, 1 1 9万7千円は、仲町小学校・中小路小学校・宮田小学校の統合に伴う利用者の増加に対応するため、宮田小学校の敷地内に、児童クラブとして使用するための建物を新たに設けるものです。

N o . 2 6、N I E推進事業、1 7 6万2千円は、児童生徒の読

解力や思考力、表現力の向上を図るため、新聞を教材として活用できる環境を整備するもので、各校における新聞購読費などを計上します。

N o . 2 7、科学学習推進事業、1, 449万円は、日立理科クラブへ活動費用を交付するものであり、個人の方から寄附がございましたので、それを活用して、例年よりも厚く予算を計上しております。

N o . 3 2、中学生スポーツ・文化活動推進事業、2, 329万5千円です。

国・県の方針に沿い、令和8年4月から中学生の休日の部活動が地域展開することに伴い、活動のコーディネートをスポーツ協会と市民科学文化財団に委託するとともに、(仮称)日立ミュージッククラブの設立に際し、必要な休眠楽器の修繕費用やスタートアップ費用を計上いたします。

N o . 3 5、外国語指導助手活用による英語力育成事業、1億2, 719万1千円は、英語による児童生徒のコミュニケーション力の向上や、国際理解の深化を図ることを目的として、引き続き、全小・中学校にALTを配置するものです。

N o . 4 2、南高野調理場空調設備改修事業、6, 314万8千円は、令和7年度から着工している冷温水発生機2台の更新などに係る令和8年度分事業費です。

また、N o . 4 3、南高野調理場ボイラー設備改修事業、6, 637万円は、老朽化した蒸気ボイラー3台の更新などを行うもので、令和8年度分の事業費です。令和9年度までの継続事業として実施します。

N o . 4 4の教育相談事業、7, 346万2千円は、学校訪問やちゃれんじくらの教育相談員配置のほか、県の校内フリースクール設置促進事業費補助を受け、令和7年度は大久保中に1名配置している少人数指導教員を、令和8年度は1名増員し、配置校も1校追加するものです。

次に、生涯学習に関する事業です。

N o . 5 1、ひたち大好き博士事業は、ひたち大好きパスポートを全児童生徒に配布し、引き続き、公共施設の利用や地域のイベントを通じた体験活動を支援するものです。

N o . 5 4、ラジオ体操普及事業、288万円は、ラジオ体操の更なる普及に向けて、引き続き、日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催するほか、指導員の養成などに取り組むものです。

N o . 5 7、電子書籍貸出サービス事業、415万8千円です。

来館せずにインターネットで貸出・返却ができる電子書籍貸出サービスの利用を一層促進するとともに、全児童生徒にIDとパスワードを配布して電子書籍の活用を促し、子どもたちの読書活動の推進を図ります。

№. 62、日立風流物・日立のささら特別公開事業、990万円です。

7年に一度の神峰神社大祭礼が、令和8年5月に開催されることに伴い、ユネスコ無形文化遺産、国指定重要民俗文化財である日立風流物全4台と、県の指定民俗文化財である日立のささら3団体の特別公開が行われます。郷土の文化財への理解や関心の向上、魅力発信に資するため、風流物の組み立てに係る経費の一部や、会場運営、広報などに係る費用を対象に、補助金を交付します。

次に、スポーツに関する事業です。

№. 63、社会体育促進事業、3,136万4千円は、部活動の地域展開に伴い、中学生のスポーツ活動を支援するため、総合型地域スポーツクラブの運営補助を拡充するほか、日立さくらロードレースの開催に対する補助などを行うものです。

№. 64、ひたちシーサイドマラソン補助事業は、秋冬最大のスポーツイベントとして、第3回となるフルマラソン大会を開催し、生涯スポーツの環境づくりや交流人口の拡大などを図るものです。

№. 65、学校施設開放環境整備事業、50万円は、学校施設の使用申請手続きや鍵などのデジタル化を進め、利便性の向上と応対する学校職員の負担軽減を図るもので、令和8年度は2校の体育館にスマートロックを導入し、効果の検証を行うものです。

№. 67、スポーツ広場等施設整備事業、300万円は、南部地区におけるスポーツ施設整備の基本構想策定に向けて、現状分析、ニーズの予測、立地条件などの調査を実施するものです。

№. 68、運動公園野球場再整備事業、4億3,756万5千円です。

野球場については、7月に供用開始を予定しており、引き続き、外構工事、備品購入などを進めるとともに、リニューアル記念イベントに対する補助を行います。

最後に、市全体の令和8年度一般会計歳出予算案です。

予算総額773億7千万円のうち、教育費の占める割合は、9.7%でございますが、この教育費には、保健福祉部や市民生活環境部など、教育委員会以外の所管分も含まれております。

委 員 来年度予算は、新規事業やこれまで取り組んできた事業を拡充する事業があるなど、バランス良く予算確保がされていると思います。

令和8年度教育委員会の主要事業の№. 32、中学生スポーツ・文化活動推進事業については、部活動の地域展開のための大切な事業であるので、来年度の運営状況を見ながら、持続可能な予算が確実に得られることを願っています。

次に、№. 44、教育相談事業における少人数指導教員の増員

については、クラスに居づらい児童・生徒の対応について、今できる最善の手立ての一つの事業だと思います。

委員 学校再編推進事業が進む中で、使用しなくなった学校の除草作業や建物の維持管理に係る費用は、教育委員会の予算として計上していくのでしょうか。

なお、どのくらいの費用がかかるのかを教えてくださいたいです。

また、解体して更地にする場合に、民間企業に利用してもらうなど、利用の仕方についての調査等は、教育委員会で行っていくのかを教えてくださいたいです。

学校施設課長 除草作業につきましては、旧中里小学校、旧東小沢小学校、旧平沢中学校、旧坂本中学校のグラウンドに、自動運転の草刈り機を設置しまして、日頃から除草作業を実施しています。

校舎周辺の草刈りにつきましては、1年に2回、業者による草刈りを実施しています。

次に、閉校した学校の維持管理費についてですが、概ね300万円から400万円となっております。

次に、解体した場合の更地の利用の調査についてですが、庁内の学校跡地活用検討委員会において、検討を進めてまいります。

教育長 それでは、議案第1号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第1号については、原案可決と決しました。

議案第2号 令和7年度教育委員会3月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第2号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 3月補正予算額です。

1番、歳入歳出予算につきましては、歳入は、6,006万4千円を増額し、補正後の額を27億6,857万9千円とするものです。

歳出は、1,241万9千円を減額し、補正後の額を90億1,888万3千円とするものです。

次に、内訳です。

1番、歳入歳出予算、No.1とNo.2は、国の補正予算により、児童クラブが、物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的に事

業を運営できるよう、物品の購入などに係る経費に対し、1クラスにつき5万円の補助が行われることとなり、その公設児童クラブ分の歳入を当初予算の歳出に充当するものです。

補助率は、国と県それぞれ3分の1、残りの3分の1は市の持ち出しとなります。

N o . 3、児童クラブ運営経費は、その民間児童クラブ分を計上するものであり、N o . 4とN o . 5は、国・県によるそれぞれ3分の1の補助です。

N o . 6とN o . 7は、日立理科クラブの設立時に代表をお務めになり、現在は顧問である佐藤 一男氏から、理科クラブの活動に役立ててほしいと1千万円の寄附を頂いたものを、基金に積み立てるものです。

N o . 8とN o . 9は、奨学金貸付事業振興のために頂いた寄附金を、基金に積み立てるものです。

N o . 10は、コンピューター機器等設定委託が、金額の確定に伴い、県の公立学校情報機器整備事業補助金の対象となることから、歳入予算を計上するものです。

N o . 11とN o . 12は、情報教育環境整備事業における契約差金等を減額整理するものです。

N o . 13は、頂いた企業版ふるさと寄附金を新入学児童用ランドセル購入事業に充当するものです。

N o . 14は、人事院勧告等に伴う県からの派遣指導主事に係る人件費、負担金の整理を行うもの、N o . 15は、スクールバス運行管理業務委託に係る契約差金の整理を行うものです。

N o . 16は、認定者数及び支給単価の増に伴い、就学扶助を増額するものです。

N o . 17は、運動公園管理委託に係る光熱水費の増額、N o . 18は、スポーツ広場等管理委託に係る光熱水費の増額です。

N o . 19からN o . 22までは、日立風流物収蔵施設整備事業の工事完了に伴う契約差金等の整理と財源の整理を行うものです。

次に、2番、継続費補正（変更）です。

日立風流物収蔵施設整備事業は、契約差金の整理に伴い、令和7年度の年割額を減額するものです。

最後に、3番、地方債補正（変更）です。

同じく日立風流物収蔵施設整備事業の工事完了に伴い、財源の整理を行うものです。

教 育 長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第2号については、原案可決と決しました。

議 案 第 3 号 日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

教 育 長 次に、議案第3号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 宮田小学校、仲町小学校及び中小路小学校の統合に伴い、本条例の一部を改めるものです。

新旧対照表でございます。

日立市立学校再編計画に基づき、宮田小学校、仲町小学校及び中小路小学校の3校を統合し、統合校として、神峰小学校を設置するものです。

位置につきましては、宮田小学校と同様の本宮町2丁目9番1号とするものです。

施行期日は、令和9年4月1日となります。

教 育 長 それでは、議案第3号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 日立風流物収蔵施設整備事業の進捗状況について

教 育 長 続いて、その他に移ります。

その他(1)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 1番、工事の進捗状況です。

外構(その1)工事をはじめ、建築、電気設備、機械設備の各工事まで竣工しております。

なお、建築、電気設備、機械設備の各工事は、工期が1月30日まででしたので、先日、各種検査等が行われまして、無事合格をいただき、引き渡しを受けております。

次に、施行中の工事についてです。

現在は、外構(その2)工事が行われており、2月16日、17日に、収蔵庫施設内のアスファルト舗装が完了したところで、今後は、そのほかの工事が施行され、工期は3月16日までとなっております。

また、発注した備品類も徐々に整備が進みつつあるところでございます。

業務委託や建築工事などのこれまでのスケジュールにつきましては、表のとおりとなっております。

なお、収蔵庫棟と管理棟の現況写真を掲載していますので、後ほど、御覧いただければと思います。

今年のさくらまつりで、西町が風流物の公開を行ったあと、収蔵庫へ部材などを収め、そして、5月3日から3日間の開催を予定している神峰神社大祭礼で、4町の風流物の公開が終わったあと、収蔵庫に部材などを収めてもらうこととなっております。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和8年3月26日（木）午後1時30分から、日上市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。

以 上